

女性医師支援担当理事連絡協議会

日時：平成22年5月26日(水) 14時

場所：日本医師会3階小会議室

報告者：三倉 剛

平成22年度厚労省予算で、『女性医師等就労支援事業』（①相談窓口事業、②病院研修事業、③就労環境改善事業）を行うことになった。（ちなみにそれぞれの補助率が問題で、①、②は国1/2、県1/2。③は国1/2、県1/2以下。）

これらの事業は以前より行われていたが、今回統合縮小されたものである。予算は大幅に減額されている。それは事業仕分けの結果で、理由は執行率が低いからというものである。

それを受けて、この平成22年度予算に関して、各県に手上げて欲しい（それによって、厚労省事業の執行率を上げたい）。そのために各県医師会も県をプッシュして欲しいということであった。

さて、そのためには、県医師会および各郡市医師会の会員が補助金を使ってでもそうした事業を行おうと決断することが重要となる。

①の相談窓口事業は、どこも県医師会に丸投げなので、県医師会が請け負うつもりがあるかどうか重要になる。

②の病院研修事業は大学や大きな臨床研修指定病院が手上げしなければならない。

③の就労環境改善事業は、女性医師を受け入れる全ての医療機関が対象になるが、実際大きな病院しか手を上げていない。今回は大分県より2病院が、短時間正社員制をとるために補助金活用（代替医師の賃金に活用）。中小病院・診療所勤務の女性医師にも活用可能なベビーシッター雇い上げも今回上げられたが、詳細は不明。今後日医女性医師支援センターに問い合わせ必要。

なお、上記事業等について、大分県(行政)の実情を確認。

1. 院内保育所について

新規設立時より3年間を限度として補助金を出している。今後も出来る限り補助事業続ける。

2. 相談窓口について

予算化可能。22年度事業としては難しい。但し、事業を行う場合、条件として「継続性」「成果」が見込まれることから、マンパワー、コーディネーター（女性医師）等の諸問題が考えられる。

3. 平成23年度予算について

予算の折衝は、どしどし県へ要望して欲しいとのこと。